

発注者支援（発注者の負担軽減）

（加速化措置）

○都市再生機構（UR）の活用等

<主な対応状況（フォローアップ）>

○URは22の被災自治体と協定等を締結し、当該自治体からの委託又は要請を受けて復興市街地整備事業（22地区）並びに災害公営住宅の整備（要請戸数：3,258戸）を推進。

○このため、事業の本格化に併せて、現地復興支援体制を25年4月より303名とし、さらに26年4月1日には400名体制に強化するとともに、各本部で迅速に意思決定できる岩手震災復興支援本部、宮城・福島震災復興支援本部の2本部体制に組織改編。

【UR職員の被災地への派遣状況（平成25年4月～）】

（各月1日時点の人数 単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
303	311	311	315	314	316	320	325	325	329	330	332	400

<効果の検証>

○災害公営住宅の整備及び譲渡について、15市町から3,258戸の建設要請を受け、1,577戸で工事着手済。（うち完成 365戸。）

○個別地区の事業推進 [201名]

- ・ 現地 (12市町) に復興支援事務所を設置 (面整備事業、住宅計画を実施)
- ・ 復興住宅工事事務所 (3事務所) を設置 (住宅工事監理を実施)

市町 (人数)

工事事務所 (人数)

○地方公共団体への職員派遣 [6名]

派遣要望のあった1県1市1町に職員を派遣

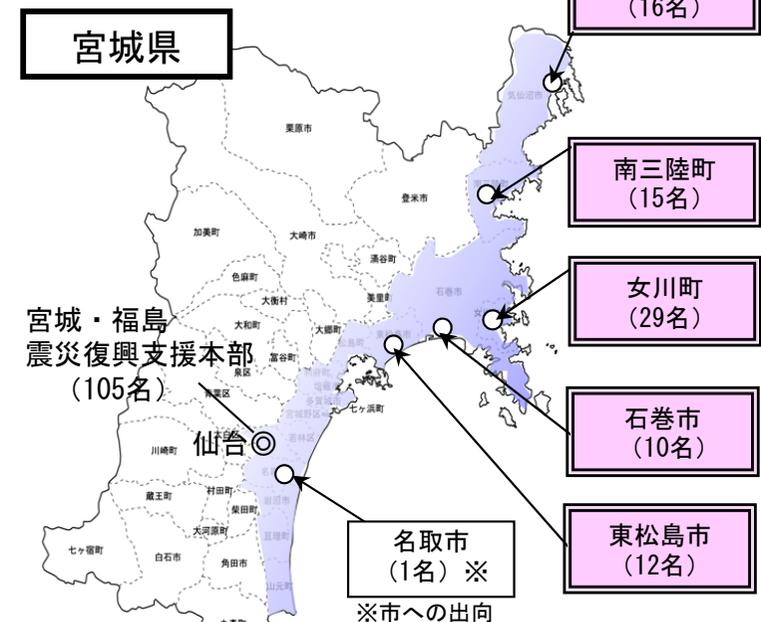
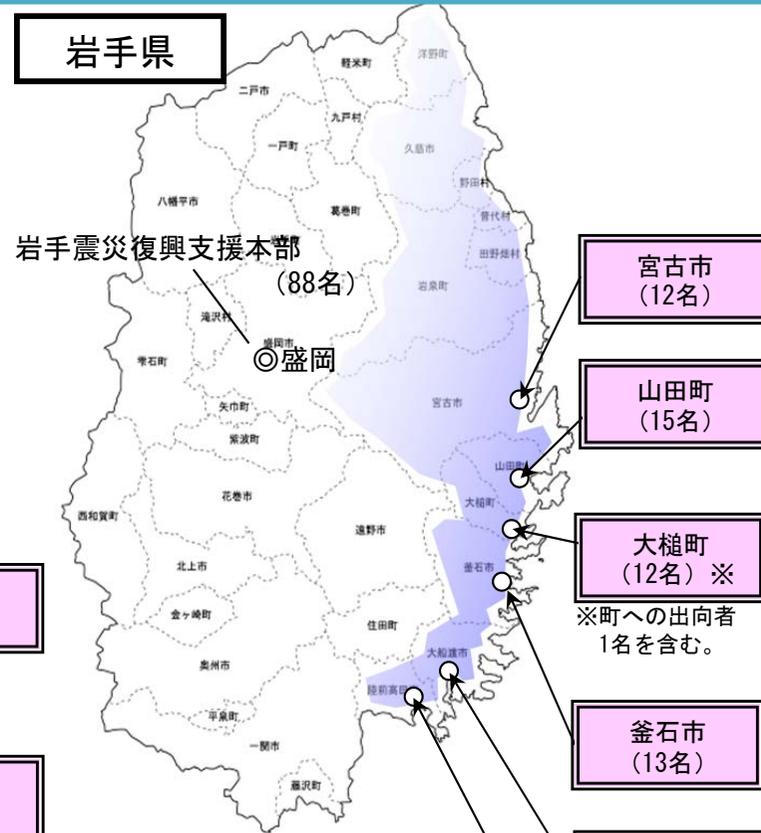
県市 (人数)

○震災復興支援本部 [193名]

復興支援事務所と共に災害公営住宅の整備・面整備事業を推進

- ・ 岩手震災復興支援本部 (盛岡) [88名]
- ・ 宮城・福島震災復興支援本部 (仙台) [105名]

合計 400名



岩手復興住宅工事事務所 (7名)
(拠点:釜石市)

宮城南・福島復興住宅工事事務所 (7名)
(拠点:仙台市)

宮城北復興住宅工事事務所 (9名)
(拠点:石巻市)